

令和5年度

中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)実施要項

(対象：都外中学校等に在籍する生徒及び中学校を卒業した者)

【確認事項】

本テストの受験申込を行った場合は、当日確実に受験してください。

事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由がなく欠席した場合には、都立高等学校入学者選抜における「不受験者に対する措置」の対象とはならず、スピーキングテストに相当する得点の付与はありませんので、十分に注意してください（事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由で欠席し、不受験者に対する措置を受ける場合には、措置申請書及び診断書等の証明書を、中学生は校長を通じて、中学校を卒業した者は、直接、都教育委員会に申請し、承認を受ける必要があります。）。

また、やむを得ず受験できなかった場合（都教育委員会の承認が必要）は、予備日での受験申請を行うこととなります。予備日での受験についても、事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由がなく欠席した場合には、都立高等学校入学者選抜における「不受験者に対する措置」の対象とはならず、スピーキングテストに相当する得点の付与はありませんので、十分に注意してください。

令和5年8月

東京都教育委員会

## 目 次

|        |                               |    |
|--------|-------------------------------|----|
| 第 1    | 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施概要  | 1  |
| 第 1-1  | 目 的                           | 1  |
| 第 1-2  | 対 象                           | 1  |
| 第 1-3  | 会 場                           | 1  |
| 第 1-4  | 実施日時                          | 1  |
| 第 1-5  | 実施体制等                         | 1  |
| 第 1-6  | 実施に当たっての支援                    | 1  |
| 第 1-7  | ESAT-J の内容                    | 2  |
| 第 1-8  | 障害等のある生徒や日本語指導の必要な生徒に対する特別措置  | 3  |
| 第 1-9  | 受験申込                          | 3  |
| 第 1-10 | 個人情報の取扱い                      | 3  |
| 第 1-11 | 試験当日                          | 4  |
| 第 1-12 | 不正行為及び禁止行為                    | 5  |
| 第 1-13 | 追試験・再試験                       | 6  |
| 第 1-14 | スコアレポートの取扱い                   | 8  |
| 第 1-15 | 音声データ提供                       | 8  |
| 第 1-16 | ESAT-J 問題等の公表                 | 9  |
| 第 2    | 都外中学校等に関する事項                  | 10 |
| 第 2-1  | 日 程                           | 10 |
| 第 2-2  | 都外中学校等に在籍する生徒の ESAT-J の受験について | 10 |
| 第 2-3  | 都外中学校等における手続き                 | 10 |
| 第 2-4  | 受験申込                          | 11 |
| 第 2-5  | 当日の実施について                     | 13 |
| 第 2-6  | テスト結果の返却及び結果の活用               | 13 |
| 第 3    | 中学校を卒業した者に関する事項               | 14 |
| 第 3-1  | 日 程                           | 14 |
| 第 3-2  | 中学校を卒業した者の ESAT-J の受験について     | 14 |
| 第 3-3  | 卒業者の手続き                       | 14 |
| 第 3-4  | 卒業者の受験申込                      | 15 |
| 第 3-5  | 当日の実施について                     | 16 |
| 第 3-6  | テスト結果の返却及び結果の活用               | 16 |

# 第1 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J※)実施概要

※ESAT-J = English Speaking Achievement Test for Junior High School Students

## 第1-1 目的

- (1) 都内の公立中学校、中等教育学校前期課程、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部における英語4技能育成に向けた「話すこと」の指導の充実  
中学校で学習した「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の4技能のうち、「話すこと」に関する技能の習得状況の成果と課題を検証し、学習指導要領の目標の実現に向けた指導の更なる充実を図る。
- (2) 都立高等学校入学者選抜における「話すこと」に関する評価の活用  
中学校第3学年段階におけるスピーキングテストの結果を、都立高等学校入学者選抜において「話すこと」に関する評価として活用する。
- (3) 都立高等学校における「使える英語力」を育成するための指導の充実  
都立高等学校入学者のスピーキングテストの結果を踏まえて、高等学校入学後、生徒一人一人の個に応じた4技能の総合的な指導の充実に生かす。

## 第1-2 対象

都内公立中学校に在籍する第3学年全生徒

都内公立特別支援学校の中学部及び都内公立中学校の特別支援学級に在籍している生徒のうち、ESAT-Jの結果を都立高校入学者選抜に活用する等の理由により、受験を希望する生徒

※ 都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒、都外の中学校に在籍する第3学年生徒、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程（以下「現地校」という。）を修了する見込みの者又は同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した教育施設（以下「日本人学校」という。）の当該課程を修了する見込みの者並びに中学校を卒業した者（以下「卒業生」という。）は、原則ESAT-Jの受験対象外とする。ただし、ESAT-Jの結果を都立高校入学者選抜に活用する等、必要な場合は受験を可能とする。

## 第1-3 会場

都立高等学校、大学、民間施設等

## 第1-4 実施日時

令和5年11月26日（日）

午後0時30分集合 午後1時開始 午後3時40分解散（予定）

（インフルエンザ等学校感染症への罹患等の理由で、実施日に受験することができなかった場合の予備日）

令和5年12月17日（日）

午後0時30分集合 午後1時開始 午後3時40分解散（予定）

## 第1-5 実施体制等

東京都教育委員会が事業者と協定を締結し、区市町村教育委員会の協力を得て実施する。

## 第1-6 実施に当たっての支援

- (1) 東京都教育委員会は、区市町村教育委員会、都内公立中学校、都内国私立中学校、都外の中学校、現地校及び日本人学校等からの問合せ・相談に対応し、中学生への指導が円滑に行われるよう支援する。
- (2) 事業者は、都外の中学校、現地校及び日本人学校等（以下「都外中学校等」という。）、保護者、生徒及び卒業生からの問合せ等に対応するため、対象ごとに次のとおり問合せ窓口を設置する。  
ア 都外中学校等から事業者への連絡及び問合せ  
都外中学校等は、実施に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 窓口  
 0120-331890 (通話料無料)  
 受付時間：月から金まで 午前9時から午後5時まで  
 (土日、祝日、年末・年始を除く。)

イ 保護者、生徒及び卒業生から事業者への問合せ

保護者、生徒及び卒業生は、申込みや特別措置等、受験に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

(受験に関すること)  
 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 窓口  
 0570-012366 (ナビダイヤル)  
 受付時間：月から金まで 午前10時から午後7時まで  
 (土日、祝日、年末・年始を除く。)  
 ※受験申込期間中の土曜日は電話を受け付ける。

(特別措置申請に関すること)  
 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 窓口  
 0570-030558 (ナビダイヤル)  
 受付時間：月から金まで 午前10時から午後7時まで  
 (土日、祝日、年末・年始を除く。)  
 ※特別措置申請期間中の土曜日は電話を受け付ける。

## 第1-7 ESAT-Jの内容

### (1) 出題方針、出題内容

#### ア 出題方針

中学校の教育課程に基づく学習の成果としての「話すこと」の力をみる。

#### イ 出題内容

(ア) 中学校学習指導要領 (外国語) における「話すこと」に準拠した内容とする。

(イ) 知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力などをみる。

### (2) 実施方法

事業者が用意するタブレット端末等を用いて、受験者を前半試験実施と後半試験実施の2組に分けて実施する。

### (3) 試験時間

準備時間を含み前半試験実施と後半試験実施、各65分程度とする。

### (4) 問題構成及び評価の観点

| Part | ねらい  | 出題数 | 評価の観点※ |     |     |
|------|--|-----|--------|-----|-----|
|      |  |     | (ア)    | (イ) | (ウ) |
| A    | 英文を読み上げる形式の問題で、英語音声の特徴を踏まえ音読できる力をみる。   | 2   |        |     | ○   |
| B    | 図示された情報を読み取り、それに関する質問を聞き取った上で、適切に応答する力や、図示された情報をもとに「質問する」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」など、やり取りする力をみる。 | 4   | ○      |     |     |
| C    | 日常的な出来事について、話の流れを踏まえて相手に伝わるように状況を説明する力をみる。   | 1   | ○      | ○   | ○   |
| D    | 身近なテーマに関して聞いたことについて、自分の意見とその意見を支える理由を伝える力をみる。  | 1   | ○      | ○   | ○   |

#### ※評価の観点

(ア) コミュニケーションの達成度 (2段階)

- ・コミュニケーションの目的の成立

(イ) 言語使用 (5段階)

- ・語彙、文構造、文法の適切さ及び正しさ

- ・内容の適切さ (一貫性・論理構成)

- (ウ) 音声（４段階）
  - ・発音 ・強勢 ・イントネーション ・区切り

(5) 評価方法

ア 東京都教育委員会による ESAT-J GRADE（６段階評価）で評価する。

※ IRT（項目応答理論）により、採点結果を統計的に処理し算出

イ 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）の A 1 程度から A 2 程度までの範囲を測定する。

### 第 1－8 障害等のある受験者や日本語指導の必要な受験者に対する特別措置

障害等のある受験者や日本語指導の必要な受験者に対し、受験方法、受験時間、受験会場等についての特別な措置を申請することを可能とし、受験者の障害の特性等を考慮した上で、次の特別措置を行う。

| 措置区分 | 障害等の内容                         | 措置の概要  |
|------|--------------------------------|--|
| 1    | 視覚関係（点字・拡大文字）                  | 点字問題による受験（試験時間の延長あり）   |
| 2    |                                | 拡大問題冊子による受験（試験時間の延長あり）   |
| 3    |                                | 拡大問題冊子による受験（試験時間の延長なし）   |
| 4    | 視覚関係（色覚特性）                     | 白黒印刷問題冊子による受験  |
| 5    | 聴覚関係                           | 音（音声）を文字化した問題での受験（音声の聞き取りなし）   |
| 6    |                                | 音（音声）を文字化した問題での受験（音声の聞き取りあり）   |
| 7    |                                | 音（音声）の聞き取りありでの受験（音声を文字化した問題なし）   |
| 8    | きつ音・発話障害関係                     | 解答時間の延長  |
| 9    | 上肢不自由                          | 受験会場等に関する措置  |
| 10   | 発達障害                           | 受験会場等に関する措置（解答時間の延長あり）   |
| 11   |                                | 受験会場等に関する措置（解答時間の延長なし）   |
| 12   | 下肢不自由                          | 受験会場等に関する措置  |
| 13   | その他（持病・心理面での配慮が必要な場合等）         | 受験会場等に関する措置  |
| 14   | 日本語の補助<br>（日本語指導が必要な場合・読み書き障害） | 日本語に対する補助<br>【日本語指導が必要な場合の本措置の申請条件】国籍を問わず、入国後の在日期間が令和 6 年 4 月 1 日時点で、原則として 6 年以内の者で、日本語指導を必要とする者 |

※ 複数区分の申請も可能とする。ただし、一部の措置区分は複数の区分に申請できないものもある。詳細は、生徒用マイページ及び先生用 WEB サイト内の「令和 5 年度 特別措置に関する案内書」に記載がある。

### 第 1－9 受験申込

受験申込は、専用の WEB サイト（生徒用マイページ）により行う。

受験申込の詳細は、都外中学校等生徒の受験申込に関する事項は第 2－4、卒業者の受験申込に関する事項は第 3－4 に記載する。

### 第 1－10 個人情報の取扱い

(1) 登録する個人情報

受験に当たっては、受験者は保護者の同意を得た上で、本人確認のために必要な以下の個人情報を登録する。

- ・在籍中学校等名（卒業者は卒業した中学校名）
- ・氏名

- ・生年月日
- ・顔写真
- ・電話番号
- ・Eメールアドレス

(2) 個人情報の取扱いについて

東京都教育委員会、都内公立中学校、都内国私立中学校及び都外中学校等においては、実施において知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関係法令に基づき、適切に取り扱う。

(3) 個人情報の保存期間

東京都教育委員会文書管理規則に基づき4年間保存した後、削除する。

(4) 生徒用マイページの利用期間

令和6年3月末まで

## 第1-11 試験当日

(1) 当日の日程等

ア 受験者は正午以降、午後0時30分までに受験教室に着席する。

※ 受験者は受験票に記載された受験会場で受験する。受験会場への移動は、原則徒歩又は公共交通機関を利用する。自転車での移動は禁止とする。

イ 前半試験実施と後半試験実施は、当日受験会場で発表する。

ウ 特別措置による受験をする受験者は、前半での実施となり、後半は待機する。

(2) 実施時程

| 時刻 (時間)     | 受験者   |   | 事業者   |
|-------------|---|---|---|
| 12:00-12:30 | 会場到着・受験教室入室 (前半・後半共通)   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入室対応 (12:00 より)</li> <li>・受験教室への誘導・着席指示</li> <li>・受験票忘れ対応</li> </ul>      |
| 12:30       | 試験会場着席  |   | 携帯電話回収  |
| 13:00-14:05 | 前半試験実施  | 後半試験実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施説明</li> <li>・受験者本人確認及び機器配布</li> <li>・受験者のサポート</li> <li>・資材回収</li> </ul> |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者情報の登録</li> <li>・機器の装着準備</li> <li>・音声・録音確認</li> <li>・スピーキングテスト実施</li> </ul> | 待機  |   |
| 14:05-14:25 | 教室待機  | 休憩 (トイレ)  | 機器の除菌・移動  |
| 14:25-15:30 | 休憩 (トイレ)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者情報の登録</li> <li>・機器の装着準備</li> <li>・音声・録音確認</li> <li>・スピーキングテスト実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施説明</li> <li>・受験者本人確認及び機器配布</li> <li>・受験者のサポート</li> <li>・機器回収</li> </ul> |
|             | 待機  |   |   |
| 15:30-15:40 | 退出 (前半・後半共通)  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収物の取りまとめ</li> <li>・携帯電話返却</li> </ul>                                     |
| 15:40       | 解散  |   |   |

※ 公共交通機関の遅延等により、実施時刻を最大で1時間程度繰り下げることがある。

(3) 持ち物

ア 受験票

イ 受験の手引き

ウ 本人確認書類 (生徒手帳・身分証明書等)

エ 筆記用具

※ テスト受験中は、筆記用具を使用してメモを取ることはできないので留意すること

オ 上履き、靴を入れる袋 (必要な場合は受験票に記載)

カ 待機時間に自習する教材や書籍 (電子辞書やタブレット等の電子機器は不可)

- ・ スマートフォン等の通信機器は会場にて回収し、試験終了後に返却する。回収及び返却について別途指示するので、必ず従うこと

(4) 当日の服装

当日の服装は、学校指定の標準服等を着用することが望ましい。標準服等学校指定の服装がない場合及び卒業生はその限りではない。

※ 英文が表示されている着用品（衣類等）の着用は不可。

(5) 出席・欠席

ア 中学校における生徒出席状況の把握及び予備日受験対象生徒の把握及び受験申込支援

中学校は、次のとおり、生徒による受験報告から出席状況を確認するとともに、予備日受験対象の生徒を把握し、受験申込を支援する。

(ア) 生徒は、試験終了時に自席の机の座席シールをはがし、受験報告用紙（実施時程の裏に印刷）に貼って持ち帰る。

(イ) 生徒は試験の翌日に在籍中学校に受験報告用紙を提出し、受験報告をする。

イ 欠席の連絡

試験当日に欠席する場合は、保護者（受験者が成年年齢に達している場合は、受験者本人でも可）が、東京都教育委員会が別途指定する連絡先に連絡する。なお、当日の電話による欠席連絡を行う必要はない。問合せ窓口においては、受験者や保護者からの会場への案内等に関する問合せに対応する。

## 第1-12 不正行為及び禁止行為

中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）において、次に掲げる事項を不正行為・禁止行為とする。実施時間中に不正行為又は禁止行為があった場合は、関係者で対応を協議し、該当者への対応を決定する。不正行為又は禁止行為と認められた者については、テスト結果は「無」として取り扱うものとし、追試験又は再試験を認めない。

(1) 不正行為

以下のア～チを不正行為とする。

ア 受験者情報の虚偽（受験申込時・受験当日の入力事項）

イ 電子機器及びスマートフォン等の通信機器の使用

ウ カンニング

エ カンニングの手助け

オ 英文が表示されている着用品（衣類等）の着用（学校、ブランドの名称は除く）

カ 自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出、タブレットの不具合について虚偽の申出

キ タブレット端末等の機器の受験教室からの持ち出し

ク 故意によるタブレット端末等の機器の破損

ケ 監督者の指示に従わないタブレット操作

コ 受験票以外のものを机の上に置くこと

サ 解答終了の指示に従わないこと

シ テスト実施中に、イヤーマフ（防音装置）を不必要に外す・過度に触ること

ス 虚偽の特別措置申請

セ 他の受験者の迷惑となる行為

ソ 試験監督等の指示に従わないこと

タ 指定された区域以外への立入

チ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為

(2) 禁止行為

以下のア～カを禁止行為とする。

ア 試験時間中に携帯電話などの音を鳴らすこと

イ 本人確認が困難な顔写真を、受験票に使用すること

ウ 時計やストップウォッチ等、計時機能をもつ機器を使用・着用すること

エ 視力矯正以外の機能を持つ眼鏡を使用・着用すること

オ インフルエンザ等の感染症に罹<sup>ひか</sup>っているにもかかわらず、受験すること

カ 試験中に筆記用具を用いてメモを取ること

## 第1-13 追試験・再試験

### (1) 追試験について

受験者は11月26日(日)本試日に受験することを原則とするが、本試日に、やむを得ない理由(病気・忌引等)で受験することができず、在籍中学校長(卒業者については東京都教育委員会)が認め、かつ予備日申請により承認された受験者は、予備日に追試験を受験することができる。

#### ア 対象となる受験者

インフルエンザ等学校感染症への罹患などの理由で11月26日(日)本試日に受験することができなかった受験者

(対象となる例)

(ア) インフルエンザ等への罹患

(イ) 学校保健安全法第19条による出席停止

(ウ) その他、受験者本人の責めによらない、やむを得ない理由(病気による入院、交通事故による負傷、忌引等)

#### イ 手続き

##### (ア) 「予備日(追試験)受験申請書」の作成

在籍中学校の公印が入った「予備日(追試験)受験申請書(様式2)」(以下「予備日申請書」という。)を作成する。卒業者については「2 中学校記入欄」は空欄とする。

① 生徒用マイページから予備日申請書をダウンロードして印刷

② 必要事項を記入

③ 診断書や証明書等を用意

④ 診断書や証明書と併せて在籍中学校に提出し、在籍中学校において公印を押印

⑤ スマートフォンで撮影又はスキャナで取込み

⑥ マイページにおいて申請時に提出

※ 予備日申請書の画像データを添付

⑦ 申請書原本及び診断書等を、中学校を通じて、11月29日(水)から12月5日(火)までの間に、グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当に簡易書留郵便等にて提出

提出先住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁 第二本庁舎 15階中央

教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当

##### (イ) 生徒用マイページから受験申込

令和5年11月29日(水)午前9時から令和5年12月1日(金)午後5時まで

##### (ウ) 申請内容の承認・差戻し・再申請

書類に不備があり「差戻し」になった場合、メール(メールアドレス登録者のみ)又は生徒用マイページトップで通知する。承認にしなければ受験は認められないため、必ず再申請を行う。

##### (エ) 受験票を印刷(白黒印刷可)

令和5年12月8日(金)以降に、生徒用マイページから各自がダウンロード・印刷して、試験当日持参する。

### (2) 再試験

#### ア 対象となる受験者

実施日に会場において、本人の責めによらない理由により受験することができなかった受験者

#### イ 手続き

##### (ア) 生徒用マイページから受験申込

令和5年11月29日(水)午前9時から令和5年12月1日(金)午後5時まで

##### (イ) 受験票を印刷(白黒印刷可)

令和5年12月8日(金)以降に、生徒用マイページから各自がダウンロード・印刷して、テスト当日持参する。



(3) 予備日における追試験及び試験の受験スケジュール

ア 都外中学校等

| 日 程                           | 必要な手続き等  |
|-------------------------------|--|
| 11月26日(日)                     | ・やむを得ない理由により欠席する場合は、別途指定する連絡先に連絡   |
| 11月27日(月)<br>以降               | 【追試験対象生徒】予備日申請書の作成<br>※ 12月1日(金)に間に合うように作成する。<br>【中学校】<br>・生徒から提出された受験報告書により「欠席者」を確認し、追試験対象生徒を把握する。<br>・試験当日に、本人の責めによらない理由により受験ができなかった生徒を確認し、再試験対象生徒を把握する。 |
| 11月29日(水)                     | 【中学校】<br>・再試験対象生徒を確認する。<br>※ 対象生徒がいないか必ず確認する。<br>・再試験対象生徒及び追試験対象生徒が予備日受験申請をするよう支援する。   |
| 11月29日(水)<br>から12月1日<br>(金)まで | 【追試験対象生徒】<br>・診断書等を中学校に提出し、学校の公印が入った予備日申請書を作成する。<br>【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】<br>・生徒用マイページから予備日受験を申請<br>【中学校】<br>・追試験対象生徒の「予備日(追試験)受験申請書」を確認する。                   |
| 12月1日(金)<br>午後5時まで            | 予備日申請締切日(差戻し後の再申請も含める。)  |
| 11月29日(水)<br>から12月5日<br>(火)まで | 【中学校】<br>・「予備日(追試験)受験申請書」原本と診断書等をグローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当まで簡易書留郵便等にて提出  |
| 12月8日(金)<br>以降                | 【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】<br>・生徒用マイページから受験票をダウンロードし、印刷する。<br>・予備日試験当日持参する。  |
| 12月17日(日)                     | 【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】<br>・予備日試験実施   |

イ 卒業生

| 日 程                           | 必要な手続き等  |
|-------------------------------|--|
| 11月26日(日)                     | ・やむを得ない理由により欠席する場合は、別途指定する連絡先に連絡   |
| 11月27日(月)<br>以降               | 【追試験対象者】予備日申請書の作成<br>※ 12月1日(金)に間に合うように作成する。   |
| 11月29日(水)<br>から12月1日<br>(金)まで | 【追試験対象者】<br>・診断書等を準備し、予備日申請書を作成する。「2 中学校記入欄」は空欄とする。<br>【追試験対象者及び再試験対象者】<br>・生徒用マイページから予備日受験を申請 |
| 12月1日(金)<br>午後5時まで            | 予備日申請締切日(差戻し後の再申請も含める。)  |
| 11月29日(水)<br>から12月5日<br>(火)まで | 【追試験対象者】<br>・「予備日(追試験)受験申請書」原本と診断書等をグローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当まで簡易書留郵便等にて提出                     |
| 12月8日(金)<br>以降                | 【追試験対象者及び再試験対象者】<br>・生徒用マイページから受験票をダウンロードし、印刷する。<br>・予備日試験当日持参する。                              |
| 12月17日(日)                     | 【追試験対象者及び再試験対象者】<br>・予備日試験実施   |

- (4) 当日の実施について  
実施要項第1-11を準用する。

#### 第1-14 スコアレポートの取扱い

- (1) スコアレポートの配布  
受験者1名につき2枚のスコアレポートを中学校宛てに、卒業者は「ESAT-J 受験申請書」(様式10-2)で登録した住所宛てに送付する。1枚は「生徒用」、1枚は「都立高校提出用」として使用する。
- ア 生徒用(1枚)  
受験者に配布し、本人が保管する。
- イ 都立高校提出用(1枚)  
各中学校(受験者は本人)で保管し、第一次募集・分割前期募集の出願の際に都立高等学校に提出する。  
なお、提出用として2枚必要となる場合があるため、念のため写しを取る。
- (2) 都立高等学校への提出
- ア 学力検査に基づく選抜(第一次募集・分割前期募集)  
「都立高校提出用」を提出する。  
※ 提出方法は、令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱(令和5年9月公表予定)のとおりとする。  
※ エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校等は対象外のため提出不要である。ただし、入学者選抜に合格して入学する場合は、入学関係書類提出日等、都立高等学校が指示した期日に「都立高校提出用」の原本又は写し(白黒印刷可)を提出する。
- イ スピーキングテスト結果の活用対象外の選抜  
推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜(分割後期募集・第二次募集)等では、出願時の提出は不要である。  
ただし、入学者選抜に合格して入学する場合は、入学関係書類提出日等、都立高等学校が指示した期日に「都立高校提出用」の原本又は写し(白黒印刷可)を提出する。  
※ スコアレポートを紛失した場合には、「スコアレポートの提出に係る申告書」(様式3)にESAT-J GRADE及びスコアを記載し、学校の公印を押印した上で提出する。卒業者は、東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当に連絡する。
- (3) スコアレポートの保管  
都外中学校等において、都立高等学校を受検しない生徒及び都立高等学校に進学しない生徒の「都立高校提出用」は、卒業時に生徒本人に配布する。各中学校で保管する必要はない。
- (4) スコアレポートの氏名等の表記が調査書等と異なる場合  
スコアレポートにおける受験者情報の表記は、受験申込の際に入力された情報が反映されるため、調査書等と異なる場合は、同一人物であることを証明するため、「スコアレポートの記載事項に係る証明書」(様式4)を都立高等学校に提出する。卒業者は、「2 中学校長記入欄」を空欄とする。
- (5) スコアレポートの有効期限  
令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)において、受験者が取得したESAT-J GRADE及びスコアレポートの有効期限は令和6年3月31日までとする。

#### 第1-15 音声データ提供

- (1) 目的  
受験者本人が話した内容を解答例と照らし合わせて、よりよく相手に伝えるために気を付けることや使うとよい表現を考えるなど、今後の英語スピーキング「話すこと」の力の向上に資することを目的とする。  
なお、提供する音声データは、受験者の回答音声から受験者本人の音声を抽出したものとする。
- (2) 申請の手続
- ア 受験者又は保護者は、「東京共同電子申請・届出サービス」(以下「電子申請」という。)により提供を申請する。その際、受験票や身分証明書など、本人確認できるものを添付する。ただし、保護者が提供を申請する場合は、受験票、保護者の本人確認ができるもの及び受験者と保護者との関係を証明するもの(住民票の写し(マイナンバーの記載のないもの)など)を添付

する。

なお、電子申請が利用できない場合の申請手続きについては別途定める。

※ 生徒用マイページは令和6年3月31日をもって閉じるため、申請に必要な受験番号は必ずメモや記録に残しておくこと。

イ 受験者等は、事業者が作成した音声データ提供用のWEBサイト（以下「提供サイト」という。）にアップロードされた音声データをダウンロードして受領する。提供サイトのURL及びダウンロードのために必要なアクセスキーは、東京都教育委員会から送付する提供開始通知のメールに添付した資料に記載する。

(3) 受付期間及び提供日

ア 受付開始日は、都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集不合格者（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない都立高校は除く。）については令和6年3月1日（金）とする。都立高校入学者選抜第一次募集・分割前期募集合格者及び都立高校入学者選抜第一次募集・分割前期募集を受検していない者からの本実施要項に基づく申請については、令和6年5月1日（水）を受付開始日とする。

イ 実施要項に基づく音声データ提供の申請は、令和6年8月31日（土）を受付終了日とする。

ウ 提供日は、東京都教育委員会が提供開始通知のメールを送付した日とする。

提供期限は、提供開始通知のメールに添付した資料に記載し、提供期限までに受験者等が音声データをダウンロードしなかった場合は、当該請求を無効とする。

## 第1-16 ESAT-J 問題等の公表

受験者及び受験予定者の学習改善を図るため、ESAT-Jに関する次の内容を、東京都教育委員会ホームページ等において実施後速やかに公表する。

- (1) 採点基準
- (2) 問題
- (3) 解答例

## 第2 都外中学校等に関する事項

### 第2-1 日程

| 事項     | 都外中学校等生徒                          |                                    |
|--------|-----------------------------------|------------------------------------|
|        | 通常申込                              | 追加申込                               |
| 受験申込   | 令和5年9月12日(火)から<br>令和5年10月9日(月)まで  | 令和5年10月16日(月)から<br>令和5年11月24日(金)まで |
| 特別措置申請 | 令和5年9月12日(火)から<br>令和5年9月27日(水)まで  | 令和5年10月16日(月)から<br>令和5年11月10日(金)まで |
| 本試日受験  | 令和5年11月26日(日)                     |                                    |
| 追加日申込  | 令和5年11月29日(水)から<br>令和5年12月1日(金)まで |                                    |
| 追加日受験  | 令和5年12月17日(日)                     |                                    |
| 結果返却   | WEB 令和6年1月11日(木)                  | WEB 令和6年1月25日(木)                   |
|        | 郵送 令和6年1月22日(月)                   | 郵送 令和6年1月30日(火)                    |

### 第2-2 都外中学校等に在籍する生徒のESAT-Jの受験について

#### (1) 都外中学校等に在籍する生徒のESAT-Jの受験について

ア 都外の中学校、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程(以下「現地校」という。)、及び同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した教育施設(以下「日本人学校」という。)に在籍する生徒は、原則ESAT-Jの受験対象外とする。ただし、都外の中学校、現地校及び日本人学校(以下「都外中学校等」という。)に在籍する第3学年生徒で、都立高等学校入学者選抜の受検を予定しており、積極的にESAT-Jの結果を都立高等学校入学者選抜に活用したい等、必要な場合は受験を可能とする。

イ 受験申込を行った生徒が、事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由がなく欠席した場合は、都立高等学校入学者選抜における「不受験者に対する措置」の対象とはならず、スピーキングテストに相当する得点の付与はしない。

事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由で欠席し、不受験者に対する措置を受ける場合には、措置申請書及び診断書等の証明書を、学校長を通じて東京都教育委員会に申請し、承認を受けることとする。

#### (2) 不受験の取扱い

東京都の公立中学校等に在籍していないため、受験申込を行わず、ESAT-Jを受験していない生徒(都内国私立中学校に在籍する生徒、都外中学校等に在籍する生徒等)については、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。

※ 詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目(令和5年9月公表予定)に定める。

(参考(令和4年度))

- 令和4年6月15日公表『東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の活用について』5 不受験者の扱いについて  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/release20220526\\_03.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220526_03.html)
- ESAT-J 不受験者の主な扱いについて  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/files/release20220526\\_03/bessi.pdf](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/files/release20220526_03/bessi.pdf)

### 第2-3 都外中学校等における手続き

都外中学校等は次の(1)から(5)の手続きを行う。

#### (1) 受験に関する書類作成及び申込関連資料等の請求

令和6年度東京都立高等学校入学者選抜を受検する生徒で、ESAT-Jの受験を希望する生徒がいる場合は、「ESAT-J受験申請書」(様式10-1)を作成し、東京都教育委員会へ提出する。

- (2) 受験に関する資料等の受領及び生徒への配布
- ア 申込関連資料（生徒用）
    - (ア) 東京都立高等学校を志願する保護者の皆様へ
    - (イ) 申し込みマニュアル
    - (ウ) 無料受験チケット（バウチャーコード）
  - イ 受験の手引き（生徒用）
- (3) (特別措置を申請する場合)「特別措置申請書」
- (4) スコアレポートの受領（受験状況の把握）及び受領後の東京都教育委員会への「スコアレポート受領報告書」（様式6-1）の提出
- (5) 結果（ESAT-J GRADE）を都立高等学校入学者選抜における調査書に記載
- ※ ESAT-Jを受験した生徒の結果を必ず調査書に記載する。ただし、現地校に在籍する生徒についての取扱いは、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目（令和5年9月公表予定）に定める。また、日本人学校に在籍する生徒については、出願期間にESAT-Jの結果を記載した調査書の準備が難しいため、その取扱いについて、日本人学校の担当者から、東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当まで問い合わせること。
- ※ 調査書にESAT-Jの結果を記載して提出する対象の選抜は、第一次募集・分割前期募集でリスニングテストを含む英語学力検査を課す学校（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校、及びリスニングテストを実施しない定時制課程校は対象外）とする。

## 第2-4 受験申込

- (1) 方法
- 原則として、個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、生徒本人が、専用のWEBサイトにより受験申込を行う。
- (2) 事前準備
- 受験申込の際には次の準備を行う。
- ア 登録するEメールアドレスの確認
  - イ 登録する電話番号の確認
  - ウ 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真データ
  - エ 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定
  - オ 保護者による個人情報の取扱いについての確認及び同意
  - カ 保護者による受験申込及び受験に関する事項の確認と同意
  - キ 学校コード（無料受験チケットに記載）
  - ク 無料受験チケット（バウチャーコード）
  - ケ 特別措置を申請する場合は「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）実施上の措置申請書」
- (3) 申込みから受験までの流れ
- ア 申込期間（11月26日受験）

|      | 時期        | 都外中学校等（教員）  | 生徒・保護者  |
|------|-----------|---|---|
| 事前準備 | 8月～9月     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込関連資料請求</li> <li>受験を希望する生徒がいる場合は、東京都教育委員会に連絡し、「ESAT-J 受験申請書」（様式10-1）を提出の上、申込関連資料を請求</li> <li>(連絡先)</li> <li>教育庁グローバル人材育成部</li> <li>国際教育企画課国際教育推進担当</li> <li>03-5320-6865</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都外中学校等に在籍する第3学年生徒で、受験を希望する生徒は、在籍中学校にその旨を申告する。</li> </ul> |
|      | 申込関連資料申請後 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒用申込関連資料の受領</li> <li>・ 生徒への申込指示</li> <li>・ 申込関連資料の配布</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒用申込関連資料の受領</li> </ul>                                  |

|        |  |   |  |
|--------|--|---|--|
|        | 生徒への申込指示後  |   | ・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録  |
|        | 特別措置申請期間前<br>(必要な生徒のみ)                                 | ・生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認<br>・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印) | ・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出<br>・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化   |
| 特別措置申請 | (必要な生徒のみ)<br>9月12日(火)午前9時から<br>9月27日(水)午後5時まで<br>※締切厳守 | ・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援  | ・「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出<br>・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認<br>※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと。 |
| 受験申込期間 | 9月12日(火)午前9時から<br>10月9日(月)午後5時まで<br>※締切厳守              |   | ・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込   |
| 準備     | 10月26日(木)以降  | ・「受験の手引き」の受領、生徒への配布   | ・「生徒用マイページ」において受験票を印刷<br>・「受験の手引き」受領   |
| 受験     | 11月26日(日)  |   | ・ESAT-J受験  |

イ 追加申込期間(令和5年12月17日予備日受験)

※ ア 申込期間以降に受験申込が必要になった生徒のための申込期間

|      | 時期                     | 都外中学校等(教員)   | 生徒・保護者   |
|------|------------------------|--|--|
| 事前準備 | 10月10日(火)以降            | ・申込関連資料請求<br>受験を希望する生徒がいる場合は、東京都教育委員会に連絡し、「ESAT-J 受験申請書」(様式10-1)を提出の上、申込関連資料を請求<br>(連絡先)<br>教育庁グローバル人材育成部<br>国際教育企画課国際教育推進担当<br>03-5320-6865 | ・都外中学校等に在籍する第3学年生徒で、受験を希望する生徒は、在籍中学校にその旨を申告する。                   |
|      | 申込関連資料申請後              | ・生徒用申込関連資料の受領<br>・生徒への申込指示<br>・申込関連資料の配布   | ・生徒用申込関連資料を受領  |
|      | 生徒への申込指示後              |  | ・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録  |
|      | 特別措置申請期間前<br>(必要な生徒のみ) | ・生徒・保護者と、申請する特別措置内容を相談、確認<br>・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印)  | ・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出<br>・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化 |

|        |  |                                |   |
|--------|--|--------------------------------|---|
| 特別措置申請 | (必要な生徒のみ)<br>10月16日(月)午前9時から<br>11月10日(金)午後5時まで<br>※締切厳守 | ・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援 | ・「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出<br>・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認<br>※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと |
| 受験申込期間 | 10月16日(月)午前9時から<br>11月24日(金)午後5時まで<br>※締切厳守              |                                | ・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込  |
| 準備     | 12月8日(金)   | ・「受験の手引き」の受領、生徒への配布            | ・「生徒用マイページ」において受験票を印刷<br>・「受験の手引き」受領  |
| 受験     | 12月17日(日)  |                                | ・ESAT-J受験   |

## 第2-5 当日の実施について

第1-11を準用する。

## 第2-6 テスト結果の返却及び結果の活用

### (1) 結果の返却

事業者は、試験実施後、次のとおり中学校に結果を返却する。

|                | 11月26日(日)実施日 | 12月17日(日)予備日 |
|----------------|--------------|--------------|
| 生徒用マイページへの結果公開 | 令和6年1月11日(木) | 令和6年1月25日(木) |
| 結果の発送          | 令和6年1月22日(月) | 令和6年1月30日(火) |

### (2) 学習改善

生徒には、次のとおり結果を返却する。

#### ア 内容

ESAT-J GRADE、参考CEFRレベル、スコア、該当GRADEに係るCAN-DO STATEMENTS、学習アドバイス、CAN-DO STATEMENTS 一覧

#### イ 結果返却の方法

生徒用マイページにおける提示、B5版スコアレポート 2枚

### (3) 東京都立高等学校入学者選抜における結果の活用

詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目(令和5年9月公表予定)に定める。

(参考(令和4年度))

- ・東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の活用について(令和4年6月15日公開)

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/release20220526\\_03.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220526_03.html)

### 第3 中学校を卒業した者に関する事項

#### 第3-1 日程

| 事項     | 中学校を卒業した者                             |                                       |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
|        | 通常申込                                  | 追加申込                                  |
| 受験申込   | 令和5年9月12日(火)から<br>令和5年10月9日(月)まで      | 令和5年10月16日(月)から<br>令和5年11月24日(金)まで    |
| 特別措置申請 | 令和5年9月12日(火)から<br>令和5年9月27日(水)まで      | 令和5年10月16日(月)から<br>令和5年11月10日(金)まで    |
| 本試日受験  | 令和5年11月26日(日)                         |                                       |
| 追加日申込  | 令和5年11月29日(水)から<br>令和5年12月1日(金)まで     |                                       |
| 追加日受験  | 令和5年12月17日(日)                         |                                       |
| 結果返却   | WEB 令和6年1月11日(木)<br>郵送 令和6年1月23日(火)以降 | WEB 令和6年1月25日(木)<br>郵送 令和6年1月31日(水)以降 |

#### 第3-2 中学校を卒業した者のESAT-Jの受験について

##### (1) 中学校を卒業した者のESAT-Jの受験について

ア 中学校を卒業した者(以下「卒業者」という。)は、原則ESAT-Jの受験対象外とする。ただし、都立高等学校入学者選抜の受検を予定しており、積極的にESAT-Jの結果を都立高等学校入学者選抜に活用したい等、必要な場合は受験を可能とする。

イ 受験申込を行った者が、事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由がなく欠席した場合は、都立高等学校入学者選抜における「不受験者に対する措置」の対象とはならず、スピーキングテストに相当する得点の付与はしない。

事故やインフルエンザ等のやむを得ない理由で欠席し、不受験者に対する措置を受ける場合には、措置申請書及び診断書等の証明書を、学校長を通じて東京都教育委員会に申請し、承認を受けることとする。

##### (2) 不受験の取扱い

東京都の公立中学校等に在籍していないため、受験申込を行わず、ESAT-Jを受験していない卒業者については、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。

※ 詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目(令和5年9月公表予定)に定める。

(参考)

- 令和4年6月15日公表「『東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の活用について』5 不受験者の扱いについて」  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/release20220526\\_03.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220526_03.html)
- ESAT-J 不受験者の主な扱いについて  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/files/release20220526\\_03/bessi.pdf](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/files/release20220526_03/bessi.pdf)

#### 第3-3 卒業者の手続き

卒業者本人又は保護者は次の(1)から(4)までの手続きを、卒業者が在籍していた中学校等は次の(5)の手続きを行う。

##### (1) 受験に関する書類作成及び申込関連資料等の請求

令和6年度東京都立高等学校入学者選抜を受検する者で、ESAT-Jの受験を希望する者は、「ESAT-J受験申請書」(様式10-2)を作成し、スコアレポートの返却用として宛名に自宅住所及び本人氏名を記載し、簡易書留郵便での発送分の切手(440円分)を貼った角2返信用封筒とともに東京都教育委員会へ提出する。

##### (2) 受験に関する資料等の受領

ア 申込関連資料

(イ) 東京都立高等学校を志願する保護者の皆様へ



(イ) 申し込みマニュアル

(ウ) 無料受験チケット（バウチャーコード）

イ 受験の手引き

(3) (特別措置を申請する場合)「特別措置申請書」

(4) スコアレポートの受領

(5) 結果 (ESAT-J GRADE) を都立高等学校入学者選抜における調査書に記載

※ ESAT-Jを受験した卒業者の結果を必ず調査書に記載する。卒業者は、中学校へスコアレポートを持参し、調査書の作成を依頼する。ただし、令和6年3月31日現在、満20歳以上の卒業者については、調査書の作成の必要はない。

※ 調査書にESAT-Jの結果を記載して提出する対象の選抜は、第一次募集・分割前期募集でリスニングテストを含む英語学力検査を課す学校（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校、及びリスニングテストを実施しない定時制課程校は対象外）とする。

### 第3-4 卒業者の受験申込

(1) 方法

個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、受験者本人が、専用のWEBサイトにより受験申込を行う。

(2) 事前準備

受験申込の際には次の準備を行う。

ア 登録するEメールアドレスの確認

イ 登録する電話番号の確認

ウ 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真データ

エ 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定

オ 保護者による個人情報の取扱いについての確認及び同意

カ 保護者による受験申込及び受験に関する事項の確認と同意

キ 学校コード（無料受験チケットに記載）

ク 無料受験チケット（バウチャーコード）

ケ 特別措置を申請する場合は「中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施上の措置申請書」

(3) 申込みから受験までの流れ

ア 申込期間（11月26日受験）

|        | 時期   | 卒業生・保護者  |
|--------|--|--|
| 事前準備   | 8月～9月  | ・ 申込関連資料請求<br>受験を希望する場合は、東京都教育委員会に連絡し、「ESAT-J 受験申請書」（様式10-2）及び簡易書留郵便での発送分の切手（440円分）を貼った角2返信用封筒を提出の上、申込関連資料を請求（連絡先）<br>教育庁グローバル人材育成部<br>国際教育企画課国際教育推進担当<br>03-5320-6865 |
|        | 申込関連資料申請後  | ・ ESAT-J 受験希望者用申込関連資料の受領   |
|        | 生徒用マイページの登録  | ・ 「生徒用マイページ」において受験者情報を登録   |
|        | 特別措置申請期間前<br>（必要な受験者のみ）                                  | ・ 「特別措置申請書」を作成し、画像データ化   |
| 特別措置申請 | （必要な受験者のみ）<br>9月12日（火）午前9時から<br>9月27日（水）午後5時まで<br>※ 締切厳守 | ・ 「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出<br>・ 審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認<br>※ 特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込を行うこと。   |

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 受験申込期間 | 9月12日(火)午前9時から<br>10月9日(月)午後5時まで<br>※締切厳守 | ・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込 |
| 準備     | 10月26日(木)以降                               | ・「生徒用マイページ」において受験票を印刷<br>・「受験の手引き」受領             |
| 受験     | 11月26日(日)                                 | ・ESAT-J受験  |

イ 追加申込期間(令和5年12月17日予備日受験)

※ア 申込期間以降に受験申込が必要になった場合の申込期間

|                      | 時期  | 卒業者・保護者  |
|----------------------|---|--|
| 事前準備                 | 10月10日(火)以降                                 | ・申込関連資料請求<br>受験を希望する場合は、東京都教育委員会に連絡し、「ESAT-J受験申請書」(様式10-2)を提出の上、申込関連資料を請求(連絡先)<br>教育庁グローバル人材育成部<br>国際教育企画課国際教育推進担当<br>03-5320-6865 |
|                      | 申込関連資料申請後                                   | ・申込関連資料の受領   |
|                      | 生徒用マイページの登録                                 | ・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録  |
|                      | 特別措置申請期間前<br>(必要な受験者のみ)                     | ・生徒・保護者と、申請する措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を作成し、画像データ化  |
| 特別措置申請<br>(必要な受験者のみ) | 10月16日(月)午前9時から<br>11月10日(金)午後5時まで<br>※締切厳守 | 「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出<br>・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認<br>※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと。                          |
| 受験申込期間               | 10月16日(月)午前9時から<br>11月24日(金)午後5時まで<br>※締切厳守 | ・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込   |
| 準備                   | 12月8日(金)                                    | ・「生徒用マイページ」において受験票を印刷<br>・「受験の手引き」受領   |
| 受験                   | 12月17日(日)                                   | ・ESAT-J受験  |

### 第3-5 当日の実施について

第1-11を準用する。

### 第3-6 テスト結果の返却及び結果の活用

(1) 結果の返却

事業者は、試験実施後、次のとおり受験した者に結果を返却する。

|                | 11月26日(日)実施日          | 12月17日(日)予備日          |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 生徒用マイページへの結果公開 | 令和6年1月11日(木)          | 令和6年1月25日(木)          |
| スコアレポートの交付     | 令和6年1月23日(火)<br>以降に発送 | 令和6年1月31日(水)<br>以降に発送 |

(2) 学習改善

受験者には、次のとおり結果を返却する。

ア 内容

ESAT-J GRADE、参考 CEFR レベル、スコア、該当 GRADE に係る CAN-DO STATEMENTS、学習アドバイス、CAN-DO STATEMENTS 一覧

イ 結果返却の方法

生徒用マイページにおける提示、B5版スコアレポート 2枚

ウ スコアレポート等の有効期限

令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) において、受験者が取得した ESAT-J GRADE 及びスコアレポートの有効期限は令和6年3月31日までとする。

(3) 東京都立高等学校入学者選抜における結果の活用

詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目 (令和5年9月公表予定) に定める。

(参考 (令和4年度))

- ・ 東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 結果の活用について (令和4年6月15日公開)

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/release20220526\\_03.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220526_03.html)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当  
電 話 03(5320)6865

- ※ 本実施要項についての御質問は、都外中学校の生徒及び保護者は各都外中学校を通して、卒業者は本人から、お問合せください。  
問合せ時間 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く。）  
午前9時から正午まで  
午後1時から午後5時まで

(様式1-1)

令和 年 月 日

( ) 教育委員会

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 御担当者 様

学校名

校長名

## 受 験 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) (令和5年11月26日) 受験状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受験報告

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 受験人数      | 名 |
| (2) 欠席人数      | 名 |
| (3) 予備日受験対象人数 | 名 |

#### 2 1の確認に関すること

|            |  |
|------------|--|
| 報告者 (職・氏名) |  |
|------------|--|

#### 【提出期限】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会が指定  
都立学校：11月30日 (木) 午後5時まで

#### 【提出先及び提出に関する問合せ先】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会  
都立学校：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当

(様式1-2)

令和 年 月 日

東京都教育委員会 御中

## 受 験 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) (令和5年11月26日) 受験状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受験に関すること

|               |          |
|---------------|----------|
| (1)受験報告確認完了日  | 令和 年 月 日 |
| (2)教育委員会名     | 教育委員会    |
| (3)報告者 (職・氏名) |          |

#### 2 各中学校のESAT-J受験状況に関すること

|    | 中学校名 | (1)受験人数 | (2)欠席人数 | (3)予備日受験対象人数 |
|----|------|---------|---------|--------------|
| 1  |      |         |         |              |
| 2  |      |         |         |              |
| 3  |      |         |         |              |
| 4  |      |         |         |              |
| 5  |      |         |         |              |
| 6  |      |         |         |              |
| 7  |      |         |         |              |
| 8  |      |         |         |              |
| 9  |      |         |         |              |
| 10 |      |         |         |              |
| 11 |      |         |         |              |
| 12 |      |         |         |              |
| 13 |      |         |         |              |
| 14 |      |         |         |              |
| 15 |      |         |         |              |
| 16 |      |         |         |              |
| 17 |      |         |         |              |
| 18 |      |         |         |              |
| 19 |      |         |         |              |
| 20 |      |         |         |              |
| 21 |      |         |         |              |
| 22 |      |         |         |              |
| 23 |      |         |         |              |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
| 24 |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |
| 26 |  |  |  |  |
| 27 |  |  |  |  |
| 28 |  |  |  |  |
| 29 |  |  |  |  |
| 30 |  |  |  |  |
| 31 |  |  |  |  |
| 32 |  |  |  |  |
| 33 |  |  |  |  |
| 34 |  |  |  |  |
| 35 |  |  |  |  |
| 36 |  |  |  |  |
| 37 |  |  |  |  |
| 38 |  |  |  |  |

提出期限：令和5年11月30日（木）午後5時まで

提出先：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当

(様式1-3)

令和 年 月 日

( ) 教育委員会

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 担当者 宛

学校名

校長名

## 受 験 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 予備日 (令和5年12月17日) の受験状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受験報告

|                        |   |
|------------------------|---|
| (1) 申込人数               | 名 |
| (2) 受験人数               | 名 |
| (3) 欠席人数 ( (1) - (2) ) | 名 |

|            |  |
|------------|--|
| 報告者 (職・氏名) |  |
|------------|--|

#### 【提出期限】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会が指定  
都立学校：12月21日 (木) 午後5時まで



(様式1-4)

令和 年 月 日

東京都教育委員会 御中

## 受 験 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 予備日 (令和5年12月17日) の受験状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受験に関すること

|               |          |
|---------------|----------|
| (1)受験報告確認完了日  | 令和 年 月 日 |
| (2)教育委員会名     | 教育委員会    |
| (3)報告者 (職・氏名) |          |

#### 2 各中学校のESAT-J受験状況に関すること

|    | 中学校名 | (1)申込人数 | (2)受験人数 | (3)欠席人数<br>(1)-(2) |
|----|------|---------|---------|--------------------|
| 1  |      |         |         |                    |
| 2  |      |         |         |                    |
| 3  |      |         |         |                    |
| 4  |      |         |         |                    |
| 5  |      |         |         |                    |
| 6  |      |         |         |                    |
| 7  |      |         |         |                    |
| 8  |      |         |         |                    |
| 9  |      |         |         |                    |
| 10 |      |         |         |                    |
| 11 |      |         |         |                    |
| 12 |      |         |         |                    |
| 13 |      |         |         |                    |
| 14 |      |         |         |                    |
| 15 |      |         |         |                    |
| 16 |      |         |         |                    |
| 17 |      |         |         |                    |
| 18 |      |         |         |                    |
| 19 |      |         |         |                    |
| 20 |      |         |         |                    |
| 21 |      |         |         |                    |
| 22 |      |         |         |                    |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
| 23 |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |
| 26 |  |  |  |  |
| 27 |  |  |  |  |
| 28 |  |  |  |  |
| 29 |  |  |  |  |
| 30 |  |  |  |  |
| 31 |  |  |  |  |
| 32 |  |  |  |  |
| 33 |  |  |  |  |
| 34 |  |  |  |  |
| 35 |  |  |  |  |
| 36 |  |  |  |  |
| 37 |  |  |  |  |
| 38 |  |  |  |  |

提出期限：令和5年12月21日（木）午後5時まで

提出先：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当

(様式2)

## 予備日（追試験）受験申請書

年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

フリガナ

受験者 氏名

フリガナ

保護者 氏名

(自署)

電話番号

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) の本試験を以下の理由で受験できなかったため、予備日（追試験）日程での受験を申請します。

- 1 申請理由 「令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施要項」に記載されている追試験対象者を御確認の上、該当する申請理由の番号を○で囲み、③の場合は（ ）内に具体的な理由を記載してください。

- ①インフルエンザ等への罹患 ②学校保健安全法第19条による出席停止  
③その他、受験者本人の責めによらない、やむを得ない理由（例：病気による入院、交通事故による負傷、忌引等）  
具体的に記載（ ）

### 2 中学校記入欄

上記のとおり、中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 予備日（追試験）受験対象者であることを確認しました。

年 月 日

校長名 立 中学校長

公印

学校所在地 〒

学校の電話番号

(申請の方法等について)

- 本申請書に、実施日に受験することができなかった理由を証明する書類（以下「**証明書類**」という）を添付して在籍中学校に提出してください。中学校は、内容を確認の上、「2 中学校記入欄」に記入・押印してください。  
証明書類：医療機関の証明書、中学校長が出席停止の措置を行ったことを証明する書類等。いずれか1通。様式は任意。
- 本申請書作成後は、スマートフォンでの撮影・スキャナーでの取り込み等を行い、本申請書のPDF、JPG、JPEGのいずれかの画像データを準備してください。
- 生徒用マイページにて本申請書の**画像データ**をアップロードし、申請・申込をしてください。  
※予備日受験の申請・申込期間は、**11月29日(水)午前9時から12月1日(金)午後5時**までです。
- 3の申請・申込後、本申請書は在籍中学校に再度提出してください。  
※在籍中学校は、本申請書及び証明書類を**11月29日(水)から12月5日(火)**までの間に、東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当宛て、簡易書留郵便等にて提出（必着）してください。提出した内容によって、後日連絡がある場合があります。

(本申請書に記載いただく情報の取扱いについて)

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) において、本申請書の記載情報を含む、予備日受験申請・申込時に御提供いただく情報は、以下の目的でのみ利用します。これらの目的以外に、御提供いただく情報が利用されることはありません。当該個人情報の取り扱いにつきまして、御同意くださいますようお願い申し上げます。

- 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) の円滑な実施
- 上記テストの統計処理・分析
- 予備日受験申請・申込の審査・承認、資材等を含めた試験準備及び試験当日の実施運営等

# スコアレポートの提出に係る申告書

令和 年 月 日

東京都立 \_\_\_\_\_ 高等学校長 殿

フリガナ  
 生徒 氏 名 \_\_\_\_\_  
 保護者 氏 名 \_\_\_\_\_  
 (自 署)

令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)のスコアレポート提出について、下記のとおり申告します。

※該当する内容に☑してください。

1 下記の理由により、スコアレポートを提出できないため、本申告書を提出します。

- (1) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)を受験していない(理由不問)
- (2) スコアレポートを紛失した ※ 理由(2)に該当する場合は、下の欄に結果を記入する。

↓

|                 |  |     |  |
|-----------------|--|-----|--|
| ESAT-J<br>GRADE |  | スコア |  |
|-----------------|--|-----|--|

2 中学校長記入欄

|                 |   |         |   |    |
|-----------------|---|---------|---|----|
| 上記のとおり、相違ありません。 |   |         |   |    |
|                 |   | 年       | 月 | 日  |
| 校長名             | 立 | 中学校長    |   | 公印 |
| 学校所在地 〒         |   | 学校の電話番号 |   |    |

(注意)

本申告書は緘封の上、当該生徒・保護者に、入学予定の都立高等学校が指示した期日に都立高等学校長へ提出するよう、御指示ください。

# スコアレポートの記載事項に係る証明書

令和 年 月 日

東京都立 \_\_\_\_\_ 高等学校長 殿

フリガナ  
 生徒 氏名 \_\_\_\_\_  
 保護者 氏名 \_\_\_\_\_  
 (自署)

令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)のスコアレポート提出について、下記のとおり証明します。

※該当する内容に☑してください。

1 下記の理由により、スコアレポートと本証明書を提出します。

- スコアレポートの氏名等の表記が調査書等と異なるため  
 スコアレポートの氏名「○○○○」は、調査書の氏名「○○○○」(成績一覧表番号「○○○」)  
 と同一の人物です。  
 (○には、実際の氏名等を記入してください。)

上記以外で、都立高等学校に証明する内容があるため、本証明書を提出します。

内容

2 中学校長記入欄

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日

校長名 立 中学校長

学校所在地 〒 学校の電話番号

公印

(注意)

本証明書は緘封の上、都立高等学校長へ提出してください。

(様式5-1)

令和 年 月 日

( ) 教育委員会  
中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 御担当者 様

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_

## 受 験 票 受 領 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 受験票の受領について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受領の状況に関すること

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 受領日時       | 令和 年 月 日 時頃 |
| (2) 受領者 (職・氏名) |             |

#### 2 受験票の枚数確認に関すること

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| (1) 事業者が送付した枚数<br>※鑑文 (左下) に記載の枚数 | 枚 |
| (2) 本校で確認した枚数                     | 枚 |

※枚数に過不足があった場合は、3にその内容を記入してください。

#### 3 受験票の内容に関すること

|   |              |
|---|--------------|
| (1) 不足、誤記等送付内容<br>についての問題の有無<br>(いずれかを○で囲む) | 問題なし ・ 問題あり  |
| (2) 上記(1)で問題ありとした場合は、その内容を御記入ください。          | (記入例) 不足枚数1枚 |

#### 4 1から3の確認に関すること

|            |  |
|------------|--|
| 報告者 (職・氏名) |  |
|------------|--|

#### 【提出期限】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会が指定  
都立学校：11月17日 (金) 午後5時まで

#### 【提出先及び提出に関する問合せ先】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会  
都立学校：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当

(様式5-2)

令和 年 月 日

東京都教育委員会 御中

## 受 験 票 受 領 報 告 書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 受験票の受領について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受領に関すること

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 受領報告確認完了日  | 令和 年 月 日 |
| (2) 教育委員会名     | 教育委員会    |
| (3) 報告者 (職・氏名) |          |

#### 2 受領報告書提出の確認に関すること

|                  |   |
|------------------|---|
| (1) ESAT-J受験中学校数 | 校 |
| (2) 受領報告書の提出中学校数 | 校 |

提出期限：令和5年11月17日（金）午後5時まで

提出先：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当

(様式6-1)

令和 年 月 日

( ) 教育委員会  
中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 担当者 様

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_

## スコアレポート受領報告書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) スコアレポートの受領について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受領の状況に関すること

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 実施日        | 令和 年 月 日 実施分 |
| (2) 受領日時       | 令和 年 月 日 時頃  |
| (3) 受領者 (職・氏名) |              |

#### 2 スコアレポートの枚数確認に関すること

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| (1) 事業者が送付した枚数<br>※鑑文 (左下) に記載の枚数 | 枚 |
| (2) 本校で確認した枚数                     | 枚 |

※枚数に過不足があった場合は、3にその内容を記入してください。

#### 3 スコアレポートの内容に関すること

|  |              |
|--|--------------|
| (1) 不足、誤記等送付内容について<br>の問題の有無 (いずれかを○で囲む) | 問題なし ・ 問題あり  |
| (2) 上記(1)で問題ありとした場合は、その内容を御記入ください。       | (記入例) 不足枚数1枚 |

#### 4 1から3の確認に関すること

|            |  |
|------------|--|
| 確認者 (職・氏名) |  |
|------------|--|

#### 【提出期限】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会が指定  
都立学校：令和6年1月25日 (木) 午後5時まで  
(予備日) 令和6年2月6日 (火) 午後5時まで

#### 【提出先及び提出に関する問合せ先】

区市町村立中学校：区市町村教育委員会  
都立学校：東京都教育庁グローバル人材育成部  
国際教育企画課国際教育推進担当



(様式6-2)

令和 年 月 日

東京都教育委員会 御中

## スコアレポート受領報告書

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) スコアレポートの受領について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 受領に関すること

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1)実施日       | 令和 年 月 日実施分 |
| (2)受領報告確認完了日 | 令和 年 月 日    |
| (3)教育委員会名    | 教育委員会       |
| (4)確認者(職・氏名) |             |

#### 2 受領報告書提出の確認に関すること

|                 |   |
|-----------------|---|
| (1)ESAT-J受験中学校数 | 校 |
| (2)受領報告書の提出中学校数 | 校 |

提出期限：令和6年1月25日(木)午後5時まで  
(予備日)令和6年2月6日(火)午後5時まで

提出先：東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課  
国際教育推進担当

# 都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用に関する 措置申請書

令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

フリガナ  
生徒氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日生

保護者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(自署)

電話番号 \_\_\_\_\_

令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)実施要項における「第2-5 特別措置(2) 個別の状況や障害特性等による都立高校入学者選抜学力検査における換算措置」による学力検査等実施上の特別措置を、下記のとおり申請します。

## 記

### 1 申請理由 (措置を希望する理由を具体的に記入してください。)

### 2 体験受験の受験希望 (どちらかにを入れてください。)

希望する。

希望しない。

※ 申請期間 (第1次) (令和5年7月6日(木) から令和5年8月18日(金) まで) に提出 (必着) してください。  
申請期間 (第2次) (令和5年10月6日(金) から令和5年12月14日(木) まで) で申請をしても、体験受験の申込はできないため、十分留意してください。

### 3 中学校長記入欄

上記のとおり、東京都立高等学校入学者選抜学力検査における措置が必要であると考えます。

年 月 日

校長名 立 中学校長

公印

学校所在地 〒

学校の電話番号

### (注意)

本申請書は、中学校長を経由して、東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当宛て、簡易書留郵便等にて提出してください。

(様式8)

## 体験受験希望届出書

令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

フリガナ  
生徒氏名 \_\_\_\_\_  
保護者氏名 \_\_\_\_\_  
(自署)  
電話番号 \_\_\_\_\_

令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)について、体験受験を希望します。

学校長記入欄

|                 |         |     |    |   |
|-----------------|---------|-----|----|---|
| 上記のとおり、相違ありません。 |         | 年   | 月  | 日 |
| 校長名             | 立       | 学校長 | 公印 |   |
| 学校所在地 〒         | 学校の電話番号 |     |    |   |

(様式9)

# 都立高等学校入学者選抜出願申告書

令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

フリガナ  
生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_  
(自署)

令和6年度都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集において、下記のとおり出願しましたので、申告します。

## 記

### 1 出願した高等学校

( 全日制課程 ・ 定時制課程 ) ( どちらかを○で囲んでください、)

東京都立 ( ) 高等学校 ( ) コース  
( ) 科 (分野)  
( ) 部

※ 第一志望を記入してください。

※ 志願変更を行った場合、入学願書再提出後の第一志望を記入してください。

### 2 学校長記入欄

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 上記のとおり、相違ありません。 |   |         |
|                 | 年 | 月 日     |
| 校長名             | 立 | 学校長     |
|                 |   | 公印      |
| 学校所在地 〒         |   | 学校の電話番号 |

(注意)

本申告書は、中学校長を経由して、都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集における志願変更が確定する日 (入学願書再提出日) までに東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当宛て、簡易書留郵便等にて提出してください。

(様式 10-1)

# 令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 受験申請書

令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

フリガナ  
生徒 氏 名 \_\_\_\_\_

保護者 氏 名 \_\_\_\_\_  
(自 署)

令和6年度東京都立高等学校入学者選抜を受検予定のため、令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) の受験を申請します。

## 学校長記入欄

|                 |   |         |     |
|-----------------|---|---------|-----|
| 上記のとおり、相違ありません。 |   |         |     |
|                 |   | 年       | 月 日 |
| 校長名             | 立 | 学校長     | 公印  |
| 学校所在地 〒         |   | 学校の電話番号 |     |

(注意)

ESAT-J の受験を希望する場合は、本申請書を、中学校より東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当宛て、簡易書留郵便等にて提出してください。

(様式 10-2)

# 令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 受験申請書

令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 殿

令和6年度東京都立高等学校入学者選抜を受検予定のため、令和5年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) の受験を希望するので申請します。

フリガナ

受験を希望する者 氏 名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 月 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳)

保護者 氏 名 \_\_\_\_\_  
(自 署)

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

(注意)

令和6年3月31日現在の満年齢を記入してください。

ESAT-J の受験を希望する場合は、本申請書を、受験を希望する本人又は保護者より、東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当宛て、簡易書留郵便等にて提出してください。

なお、成年年齢に達している場合は、受験を希望する者の欄に本人が自署することとし、保護者の署名は必要ありません。